

## 第1回松阪市環境懇話会

### 第1回 松阪市環境懇話会



- ・開催日時 平成14年6月11日（火） 午後3時20分より
- ・開催場所 市役所 5階 特別会議室
- ・出席委員 寺本博美、高橋保幸、富田靖男、大西憲一、筒井弘佳、大橋純郎、橋本英一、岩出隆、花山初子、米田としゑ、佐藤智基、今井久晴、押田優子
- ・協議内容

初めての環境懇話会ということで、まず事務局から「松阪市環境懇話設置要綱」の説明がありました。引き続き座長の選出が行われ、松阪大学政策学部教授の寺本博美委員が選出されました。

**寺本委員（座長）**「私たち市民が松阪市の環境について、忌憚のない意見を十分に戦わせて松阪市にとって望ましい条例作りという重要な仕事をここで行うことになると思いますのでよろしくお願いします。」

ここで座長より各委員に自己紹介を兼ねて環境に関するコメントをいただきたいとのこと。

**座長**「私は実は、松阪市に住みだしたのは1984年10月であり、まだまだ松阪のことについてはそれほどの予備知識はなく、みなさんに比べればまだまだ勉強すべきことが多いと思います。ただ、環境の問題というのは、今グローバルな問題として取り上げられています。この環境問題を地球環境として考えることも重要ですが、松阪市という地域の環境の特性をまず考えることが大切だろうと思います。環境という問題は、一つの分野だけではなかなか取り扱いが難しい問題であって文化、社会、経済な

どいろいろなものが重なり合って極めて総合的に考えることが必要であり、そうした幅広い視点から眺めていく必要があると思います。」

**米田委員**「平成6年度に、漁婦連、JA、主婦連と3女性部が環境問題に立ち上がって、ごみ問題からさまざまな環境問題に取り組んできました。そして、現在はアクリルたわしの普及運動に取り組んでいます。」

**佐藤委員**「大学で環境科学研究クラブの部長をやっています。また森林保全のボランティアを行うなど自分たちの住む地域の周辺で自分たちのできることからやっというと考えています。」

**今井委員**「私は職業の関係上、デザイン特に景観に関して興味を持っておりまして、松阪の景観はもっと魅力あるものであって欲しいな。もう少し変えればよくなるのになあという思いがあります。」

**押田委員**「熊野古道、ツツラド峠を守る会に参加していますが、そこには高齢者の方が多く自分でできることは自分たちですといった行政に頼らない活動を行っています。環境汚染の改善に関しても、高齢者方の意見（仕事や技（わざ）の面など）を取り入れて、地球環境にやさしいすてきな松阪づくりをしていきたい。」

**大西委員**「私はここ松阪で生まれ、松阪で暮らして今年で50年になります。私は品質管理の仕事で20年やってきたのですが、いろいろな活動を通じてせっかく生まれ育ったこの松阪のことを考え、これからの仕事として品質管理の考え方手法を使えるような仕事をしたいと考え10年前より環境管理の仕事につき、現在ISO14001の事務局をしています。今回環境懇話会のお話をいただいて、今まで事業の中でやってきたことをとは異なり戸惑っている面もありますが、この機会に勉強したいと思います。」

**筒井委員**「私は、民間で環境関係の実務を10年間やってきました。私の青春時代は、四日市公害やイタイイタイ病など、非常にテレビ・新聞などで公害関係が叫ばれた時代でした。そのようなことで自分も環境のことを勉強してまいりました。今勤務しています会社は、油や電気、水をたくさん使い環境に対する負荷を与えています。そういう実務の中で何か会社以外で社会に役立つことはないだろうかと考え、環境省が実施している環境カウンセラー制度に登録しました。そして今回懇話会のお話をいただいて企業としての立場で環境をみてきましたが、社会という立場でみなさんとともに勉強させていただきたいと思います。」

**大橋委員**「我々は、水とかかわって仕事をしています。今日も午前中に松阪市の百々川で油の流出事故がありまして、そちらに行ってまいりました。6月の初旬にも愛宕川で二度にわたって油の流出事故がありました。このような事故があると直接私たち

の生活に影響があるわけです。よく環境問題で自然に戻ろうとか昔のようとか言われていますがこのことに一番明快で一番難しい答えがあります。それは、自然に戻るならそこから人間がいなくなればいいということでもあります。それは難しいので自然と共存するよい方法を捜していくことが大切です。」

**橋本委員**「私は、洋服屋を経営しているとともに松阪市商店街連合会の副会長もしております。松阪市の環境、特に商業環境ということになりますと、閉店する店が少ないほどその街は綺麗であるといえます。現状でどんどん店が閉まっていきますと、掃除しない店がでできますからどうしても街は汚くなります。環境といいますが私の立場からはこのような現実的な環境が一番関心のあることであるといえます。先ほども、森林保全のことを言っておられましたが、ヨーロッパの山の現状を空から見てきまして、植えたところしか緑がなくほとんどが赤茶けた地面で、山の端っただけ緑がある状況でありました。それが日本に帰ってきますと緑が多く、環境保全という点ではヨーロッパに比べれば時間には余裕があるのかなと思います。しかし、飯南・飯高の山はお金を使って手入れされている山がほとんどであるということであり、一方手入れされていない山は無残な姿をとどめています。この点は問題であると思っています。」

**岩出委員**「子供たちもさまざまな形で環境問題に取り組んでいます。授業ではもちろんですし今年からは総合的な学習とか、特別活動もして生徒会の活動にも取り組んでいます。子供たちは、自分たちでできることとして家庭でそれから学校でできることとして、具体的には節水、節電、ごみの分別、紙の再利用などいろいろな取り組みを実践しています。また私は、松阪市民でもありますので学校の立場とともに市民の立場としても参加したいと思っています。」

**花山委員**「飯南の仁柿小学校にいた時に、環境教育推進授業を通じて子供たちが山の学校であり、恵まれた自然環境に囲まれているにもかかわらず、あまり目にとめていないとか知らなかったという状況がございまして、そして自然観察指導員さんに教えていただいたりして、身近な自然を大切にるところから環境教育はあるんだよということを学ばせていただきました。6月5日には学校環境デーということで、県下一斉に環境保全に取り組んでいます。また私は、ウォークラリーなど自然を歩くことが大切かなと感じています。また、これらの活動を通じて足元から環境を見つめ直していくことが大切であると感じています。」

**富田委員**「専門分野は、動物生態学です。一つの生態系の中で動物、植物がどうふうに成り立っているかを調べる分野であります。今回、市長も言われていました快適で美しい都市（まち）まつさかをスローガンに掲げておりますので、これに従って条例を作っていくことになっていきますが、環境、特に地球環境というのは総論であ

りまして、松阪の現状に即した調査等を十分に行い、市民の意見等も聞くなどして松阪の特色を十分生かした条例作りを行っていきたい。」

**高橋委員**「私実は、住んでいるところも県外でありまして、よそ者という立場でこの松阪の環境を論じることになるのかなと思います。それでしたら、徹底的によそ者の立場として松阪の環境をみてみたいと感じております。もう一点、昨日の夜大学院生の方々とお話をしておりましたのは、国土総合開発計画……この計画は今大変なまがりかどにきておるのですが、この計画は例えば美しい国土はどう作るかというのが標題になっておるのですが、要は地域で考える、地域でやるんですよということが書いてある。地域の特性を組み合わせで地域でやっていくということになんです。そこで、三重、松阪の特徴を院生に聞いてみたのですけれども、例えば、自然があるとか、歴史があるとかそれぐらいかなあと思っていたのですが、ある院生が三重県は環境政策という意味で一番の先進地なんだという意見がありました。事実、三重県は環境施策について先進的な取り組みを行っているのは有名であります。つまり、郷土の特徴というと、産物があるとか自然が豊かであるとか人情があるとかの他にも、政策として一生懸命がんばっているというような自慢の仕方もあるのかなと思った次第であります。」

すべての委員の発言を終えて……

**座長**「どうしても環境というと自然環境になってしまいます。これは仕方がないことだと思うのですが、ただ、自然環境があるがままの自然ではなくて、どうやって手を加えていくかが大きな課題なのかなと思います。もう一つは、私たちの日々の生活はおそらく自然を壊す方向にいかざるを得ない。その際たるものがヨーロッパであろうと思います。ヨーロッパでは、すべて自然が人工化されている。ただ、三重県の場合は、特に中南勢の場合はまだまだ自然そのものが残っています。ただ、残っている自然は結局、手が入れられない…やはり山に手をつけられないと、川もだめになるし海もだめになるという一連で考えなければいけない。私は環境＝自然環境ということには少しブレーキをかけたいと思っています。というのは、先ほど市長が言われたように松阪が目指している将来の都市像は、公園都市であります。私たちの住んでいるこの松阪の町は、私たちの共有財産であります。この共有財産は市民の自己中心的な発想では守れないものであると思います。この共有財産をどうやって守っていくのかという視点がこれから重要になっていくからであります。」

次回の懇話会より、いよいよ本格的な議論がスタートします。限られた時間での議論を有意義にすすめるためにも事務局から話題の提供、下準備をすすめて欲しいとの要望がありました。

また、事務局より本年度の懇話会関係事業等に関する説明を行いました。

次回の懇話会の日程は、7月29日（月）午後2時より開催することになりました。